（戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則の一部改正）

第二十条　戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則（昭和三十八年厚生省令第十三号）の一部を次のように改正する。

様式第一号を次のように改める。

様式第一号（第１条関係）

（表面）

戦没者等の妻に対する特別給付金請求書　　１－01

戦没者等	フリガナ			生年月日	※　１明治　２大正　３昭和　　年　月　日
	氏名				
	もとの身分			死亡年月日	※　１昭和　２平成　　年　月　日
	除籍時の本籍等				
請求者	フリガナ			生年月日	※　１明治　２大正　３昭和　４平成　　年　月　日
	氏名				
	フリガナ				
	住所				
	個人番号				
被相続人	フリガナ			死亡年月日	※　１昭和　２平成　　年　月　日
	氏名				
代理人等	フリガナ			区分	※　１　代理人　２　親権者等　３　成年後見人等
	氏名				
	フリガナ				
	住所				

国債の受領を市区町村長に委任した場合はその市区町村長名	
国債受領希望取扱店名	
フリガナ	
国債の償還金の希望支払場所	

戦没者等の妻が受けている給付の種別	※　01　公務扶助料　02　特例扶助料　11　遺族年金　12　特例遺族年金　21　遺族給与金　22　特例遺族給与金　31　旧令共済組合殉職年金　32　郵政省共済組合殉職年金　33　国鉄共済組合殉職年金　34　日本電信電話公社共済組合殉職年金
遺族国庫債券（弔慰金）を受けたか受けないかの別	※　１　受けた　・　２　受けない

上記により、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」の特別給付金を請求します。

平成　　年　　月　　日　　電話

氏名　　㊞

厚生労働大臣
知事　　殿

（裏面の記載上の注意をよく読んで記載してください。）